別記様式第３号

議事録

委員会名	中央区消防団運営委員会
日　　時	令和６年７月１６日（火）１０時３０分から１１時３０分まで
場　　所	東京都中央区築地１丁目１番１号　中央区役所８階　大会議室
諮問事項	変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか
出席者	山本　泰人（中央区長） 三田　芳裕（日本橋防火防災協会長） 中川　隆（東京臨港防火防災協会長） 田中　智彦（中央区副区長） 石島　秀起（都議会議員） かみや　俊宏（区議会議員） 青木　かの（区議会議員） 堀田　弥生（区議会議員） 渡部　恵子（区議会議員） 小栗　智恵子（区議会議員） 梶谷　優香（区議会議員） 三浦　弘直（京橋消防署長） 石澤　幸洋（日本橋消防署長） 内藤　一宏（臨港消防署長） 守本　利雄（京橋消防団長） 和氣　正幸（日本橋消防団長） 今井　久之（臨港消防団長）
欠席者	塩島　義浩（京橋防火防災協会長）
傍聴者	０人
配布資料	審議資料

議事録	
事務局	開会挨拶
委員長 区長	委員長挨拶
事務局	新委員紹介
臨港 警防課長	中央区消防団運営委員会答申（草案）について説明
青木委員	先日、防災拠点運営委員会に初めて参加しました。しかし、今回の委員会には消防団員が１名しか出席していませんでした。そこで質問ですが、委員会に出席する人数や担当者はどのように決まっているのでしょうか。初めて参加した感想として、もっと多くの消防団員が出席すれば、防災活動のＰＲにもなり、実際に災害が発生した際の協力やコミュニケーションも円滑になるのではないかと感じました。
事務局	消防団の出席者数についてですが、拠点運営委員会としては消防団から何名参加するかという具体的な指定はしておりません。各拠点運営委員会の運用方法にはさまざまな形態があり、例えば消防団の方がアドバイザーとして参加される場合もあれば、委員として参加されることもあります。新規の拠点運営委員会の体制については、それぞれの委員会で検討し決定しています。 人数に関してですが、災害時には実際に拠点を開設し、避難者や負傷者への支援、物資の配布など、さまざまな役割が必要となります。防災拠点の規模によって必要な人員は異なりますが、それぞれの拠点運営委員会が防災拠点の実情を踏まえ、必要な人員を検討して決定することになっています。
渡部委員	日中は働いている方が多い消防団員に対し、地域ごとに管轄エリアを決めているのか、また、特定のマンションを担当する消防団員が決まっているなどの計画や取り決めがあるのか教えていただきたいです。
臨港 警防課長	消防団にはそれぞれ分団ごとに受け持ち区域というのがございます。その受け持ち区域の中は、その分団で対応するということになっています。
渡部委員	他区の消防団では、区の広報誌に対して定期的に情報を提供しています。その中で、地域の消防団の活動や地域のモデル的な活動にスポットが当てられています。この機会を踏まえ、中央区でも同様の事業計画を実施することができるかどうか、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。
事務局	事務局としましても、広報課と連携を取りながら、区のお知らせやホームページ等で機会を捉えて情報発信をすることで、消防団の後方支援をしていきたいと考えています。
かみや 委員	項目４番にある「経験が浅い消防団員に対する教育体制の構築」について、ぜひ提案の方向性で充実させていただきたいと思います。 その中で、消防団員として必要とされる消防活動能力を定期的に確認するという報告をいただいています。各消防団で可搬ポンプ操法大会に向けてさまざまな訓練が行われていますが、この新たに提案されている消防活動能力の確認は、可搬ポンプ操法大会に向けた訓練と重複するものなのか、それとも別なのか、教えていただけますでしょうか。
臨港 警防課長	今回の提案は、入団間もない団員を対象に考えています。 個人装備の着装状況やホースの延長要領といった、消防団員として必要とされる基本的な技術の定着度合を客観的に審査できる指標を設けること

	で、対象者の技術の定着度合に沿ったフォローを可能にし、一定レベルの水準まで底上げできる体制を構築するというものを考えています。
小栗委員	４ページ及び５ページに大規模災害時には消防団員が人命救助や消火活動などを行うことが示されています。そこでお尋ねしたいのは、消防団員の方々が災害時にどのように対応するのかということです。まず、詰所に集まり、そこから行動を開始するのか、または詰所に向かう途中で助けを求めている人がいれば、その場で救助を行うことが想定されているのか、地域と連携してどのように対応するのかについてご説明いただきたいと思います。 また、検討項目のところでは、災害時に連携した対応ができるようにすることが記されていますが、平常時にも消防団が地域の防災リーダーとして活動している姿を知っていただくためには、防災拠点運営委員会への参加や訓練での積極的なアピールが必要だと思います。例えば、一般の参加者と一緒に資材を使った救助訓練を行い、実際に消防団がどのように活動するのかを示すことで、防災意識の向上に繋がるのではないでしょうか。このような平常時の防災訓練でのアピール活動を、この提言の中に盛り込むことをご検討いただければと思います。
臨港警防課長	まず、震災時における初期消火や人命救助についてですが、消防団員の責務として、消防団員ハンドブックに記載されています。大規模な震災（震度６弱以上）の際には、それを参照することになっています。また、自分の住んでいる地域や町会で火災が発生したり、逃げ遅れた方が倒壊家屋に挟まれてしまった場合、まずは顔見知りの人たちが困っている状況だという認識で、救助や消火活動を行うことが求められます。その後、町会や自治会の自主防災組織と連携し、情報を共有して消防団活動を行う体制が重要です。現在の仕組みでも、消防団員は震災が起こった際に初動対応ができる体制となっています。 防災拠点運営委員会や防災拠点の訓練において、消防団を積極的にアピールすることについてですが、今後しっかりと消防団へ活動をお話しし、進めていきたいと思います。
三田委員	世代交代が進んでおり、災害経験の浅い消防団員が多くなっています。経験豊富な年配の方々には引き続き力を貸していただくことが大切だと思います。 もう１点、消防少年団についてです。消防少年団は将来の消防団員の大きな供給源となりますので、その活用や活性化をさらに進めていただきたいです。消防少年団から消防団への移行を促進し、未就学児も含めた若い世代が成長して、消防団に参加する道を作ることが重要だと感じます。
臨港警防課長	今後の審議予定について説明
委員長 区長	閉会